

## 納骨手続き（墓地）

1週間前まで

### 一 事前予約（電話）

納骨には事前予約が必要です。

墓地公園事務局へ1週間前までに、使用者ご本人様から予約の電話をお願いいたします。

電話予約の際には、下記書類をお手元にご用意ください。



#### 1 「墓所使用許可証」（手帳）

#### 2 「火葬許可証」または「改葬許可証」または「分骨を証明する書類」のいずれか原本

※1、2ともに、書面を見ながらお答えいただくところがございます。必ず原本をお手元にご用意いただいたうえで、予約の電話をしてください。

電話予約では、以下の項目などを確認させていただきます。

- 1 納骨予定日（曜日）
- 2 使用者氏名・電話番号
- 3 墓所番号（使用許可証に記載の番号）
- 4 遺骨体数
- 5 法要参加人数

### 納骨日当日の流れ

#### ① 納骨手続き（管理センター）

下記の書類を管理センター納骨受付窓口へ提出してください。

※受付の際には、遺骨もご一緒にお持ちください。

※必要な書類を忘れてたり、コピーの場合は受け付けできませんのでご注意ください。



#### 1 「埋蔵申込書」（納骨日当日に受付にてお受け取りください）

#### 2 「火葬許可証」、「改葬許可証」または「分骨を証明する書類」のいずれか原本

#### 3 「墓所使用許可証」（手帳）

#### 4 埋改葬取扱手数料

- 手続終了後、骨壺・彫刻受付窓口で遺骨をお持ちください。納骨のための準備をさせていただきます。
- 故人名・家紋等の彫刻をご希望の方は、骨壺・彫刻受付窓口でお申し込みください。

#### ② 法要（礼拝堂）

納骨手続きが終わりましたら、礼拝堂の骨壺置台に、遺骨をご安置してください。

- 追善回向用紙をご用意しております。
- 礼拝堂内での動画・写真撮影等はご遠慮ください。
- 位牌・遺影をお持ちの場合は、お手元にてお持ちください。



#### ③ 納骨（墓所）

法要終了後、ご遺骨をお持ちになり、墓所でお待ちください。

係員が納骨のお手伝いを致します。

- お線香・ロウソク等の使用は、火災予防のためご遠慮ください。（お線香を使用したことが原因で、芝生が燃え広がる火災が発生する恐れがあります。親戚・知人の方にも、墓参の際には、火気厳禁にご協力いただく旨、お声かけの程よろしくをお願いいたします）

※墓所周辺・カロート内には、申請していただいた遺骨・遺品以外のものを、置いていかないようお願いいたします。

なお、置いて行かれた場合は、引き取っていただくこととなりますので、ご了承ください。

